

しんじょう

2013.2.12

市議会だより

119



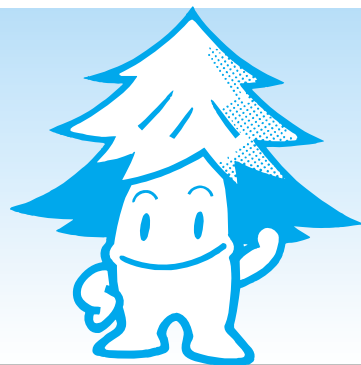
帰り道（仁田山橋）

平成24年12月定例会

■ 本会議の審議から	2
■ 7議員による一般質問	4
■ 行政視察の報告	8
■ 第2回議会報告会	10
■ あとがき	12



2億4,442万8千円を追加し 6千円となりました。



本会議の 審議から

「空き家条例制定へ」

12月定例会に市長から出された案件は、平成24年度新庄市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認についての報告1件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件、新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について等議案15件、合計で17件でした。慎重審議の結果、原案のとおり、1件承認、1件同意、15件可決しました。一般会計補正予算は、歳入、歳出それぞれに2億4442万8千円を追加し、総額148億9347万6千円となりました。

それでは本会議で話し合われた内容から主なものを紹介いたします。

※空き家条例については11Pをご覧ください。

一般会計補正予算

学校図書館電算化事業委託費について

議員 学校図書館電算化支援事業委託料についてお伺いします。

教育次長 小中学校の図書館にある図書をデータ化するという内容です。経費の内容については人件費、パソコン、ソフト等の導入費となります。

生活道路について

議員 生活道路の除排雪補助金についてどういものが対象になるのか。

都市整備課長 豪雪年度に限り、排雪経費の6万を超える部分につきまして、この超える部分の2分の1、上限は3万円です。対象者については、生活道路の除雪として市のほうに申請されている350何地区全てとなります。

わらすこ広場について

議員 わらすこ広場運営事業費が増えているが内容は福祉事務所長 修繕が必要な

広場の5つの遊具について修繕するための増額となります。

新庄の冬は
寒く厳しい。
だからこそ人の心は
豊かで暖かい
のじゃのう。



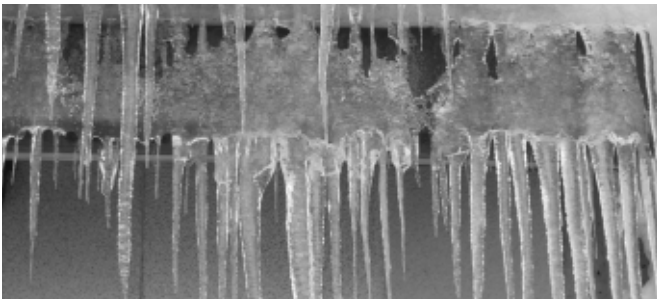


平成24年度一般会計は

総額 148億9,347万

18日(火)	17日(月)	16日(日)	15日(土)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	10日(月)	9日(日)	8日(土)	7日(金)
最終日 (本会議準備のため)	休会	休会	休会 (本会議準備のため)	休会	常任委員会 (産業厚生)	常任委員会 (総務文教)	本会議(一般質問3名)	本会議(一般質問4名)	休会	休会	開会 (議案説明等)

12月定例会の経過



12月定例会で審議された議案等

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第13号	平成24年度新庄市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について	承認
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案	第66号	新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第67号	新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第68号	新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第69号	新庄市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第70号	新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について	可決
	第71号	新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の設定について	可決
	第72号	新庄市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第73号	平成24年度新庄市一般会計補正予算(第7号)	可決
	第74号	平成24年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第75号	平成24年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第76号	平成24年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決
	第77号	平成24年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第78号	平成24年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決
	第79号	平成24年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
	第80号	平成24年度新庄市水道事業会計補正予算(第2号)	可決

議会を傍聴しませんか
—市民の皆さんの意見が反映されていますか—

どなたでも議会を傍聴することができます。当日直接議会事務局にお越しください。受付簿に住所・氏名を記入していただく他は、面倒な手続きはありません。(傍聴席に限りがありますので、団体の場合は事前に議会事務局までご連絡ください。)

12月定例会の傍聴者数は95人でした。

3月定例会の予定

3月4日(月)	開会
5日(火)	一般質問
6日(水)	一般質問
7日(木)	常任委員会
8日(金)	常任委員会
9日(土)	休会
10日(日)	休会
11日(月)	予算特別委員会
12日(火)	予算特別委員会
13日(水)	予算特別委員会
14日(木)	予算特別委員会
15日(金)	休会 (本会議準備のため)
最終日	最終日

3月4日(月)開会
5日(火)一般質問
6日(水)一般質問
7日(木)常任委員会
8日(金)常任委員会
9日(土)休会
10日(日)休会
11日(月)予算特別委員会
12日(火)予算特別委員会
13日(水)予算特別委員会
14日(木)予算特別委員会
15日(金)休会(本会議準備のため)
最終日

※一般質問者数により若干日程が異なります。
 3月定例会の予定
 3月4日(月)開会
 5日(火)一般質問
 6日(水)一般質問
 7日(木)常任委員会
 8日(金)常任委員会
 9日(土)休会
 10日(日)休会
 11日(月)予算特別委員会
 12日(火)予算特別委員会
 13日(水)予算特別委員会
 14日(木)予算特別委員会
 15日(金)休会(本会議準備のため)
 最終日

3月4日(月)開会
5日(火)一般質問
6日(水)一般質問
7日(木)常任委員会
8日(金)常任委員会
9日(土)休会
10日(日)休会
11日(月)予算特別委員会
12日(火)予算特別委員会
13日(水)予算特別委員会
14日(木)予算特別委員会
15日(金)休会(本会議準備のため)
最終日

請願の審議結果

件名	請願者	紹介議員	結果
危険な垂直離着陸輸送機オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回を求める意見書の提出を求める請願	新庄市松本609番地の5 佐藤 忠志	佐藤悦子	継続審査

◎統合廃校してから六年が経過した旧角沢小学校の解体が進んでいるがこれに伴う避難場所の確保は。また、今後の跡地利用の計画と住民アンケートの結果はどうなっているか。

ケートでは、地域活性化に結びつく何らかの施設建設、公園や駐車場を含めた広場整備などの要望が多くありました。しかし、地域での経費負担については、半数が負担できないとし、労力負担については、4人に1人が負担できるとしています。これらのことを踏まえ、跡地は、地域活動への貢献、活性化を図るためにどのような整備がいいのか、まちづ

くり会議での地域課題に対する提案、簡易トイレや手洗い場の設置などを含め早急に検討したいと思えます。◎新庄市のバイオマス等を含めた地域分散型再生可能エネルギーの取り組み方を聞かせて下さい。

市長 本市では今年度から国の補助金を活用し、公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を併せて設置し、避難施設等での電源を確保することにより、防災態勢の強化と再生可能エネルギーの活用を図る事業を進めています。また、小水力発電については、水量自体が懸念されるほか、許可水利権や送電などの課題がありますが、市や県の調査では農業用排水路に可



地域の資源を再考してみよう

森 儀一

一般質問

一般質問は、12月10日と11日の2日間、7名の議員が行いました。質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

12月定例会一般質問の質問者と質問事項

森 儀一

1. 旧角沢小学校の解体の進捗状況について
2. 旧市営松本団地のその後の状況について
3. 市指定史跡になっている角沢街道の丸仏について
4. 新庄農業水利事業（新庄用水）について
5. 新庄市のバイオマス等を含めた再生可能エネルギーの取り組み方策はどうか

伊藤 操

1. 障がい者虐待防止法について
2. 視覚障がい者の移動介護について
3. 市内の小、中学校の冷房設備について

小関 淳

1. 人口減少を食い止め、定住化を図るための対策について
2. 「街なかの暮らし総合エリア」について

小嶋 富弥

1. 平成25年度の施政方針と予算について
2. 旧蚕糸試験場について
3. 自主防災について

奥山 省三

1. アンテナショップと派遣職員について
2. 人口減少社会における街づくりについて
3. 雇用対策について

佐藤 悦子

1. 消費税増税と社会保障の一体改悪についての市長の見解を問う
2. 原発ゼロ、再生可能エネルギーの普及促進にむけた市長の決意を問う
3. 高齢者が安心して暮らせるように
4. 子育て支援について
5. いじめを解決できる学校、体制を作るために

山口 吉静

1. 市営住宅について
2. ハザードマップについて
3. コンビニ交付について
4. 認知症等への対策について
5. 高齢者雇用の現状について



能性のある箇所がありました。各改良区管理施設であるため土地改良区の取り組みを注視していきたいと考えています。



福祉の充実した、 住みよい街づくりのために

伊藤 操

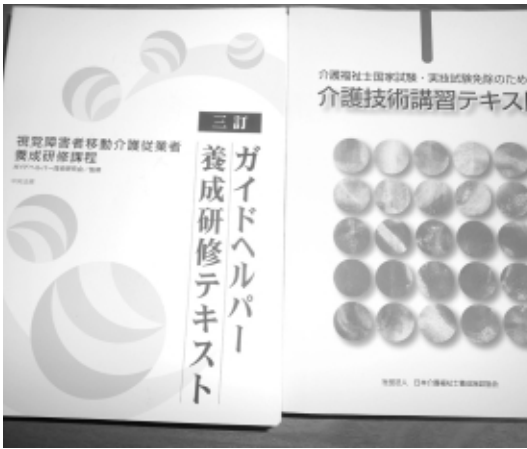
◎視覚に障がいのある方の通院、外出をサポートするガイドの人員不足が更に深刻化していますが、養成する研修等を市で開催する事はできないでしょうか。

市長 同行援護は、23年4月から開始され、今後ますますガイドヘルパーの必要性は高まっています。その反面ガイドヘルパー養成講習会は、県内では開かれておらず、仙台市など県外に行かなければなりません。資格取得のためには、仕事を休んだり、交通費や宿泊費等の自己負担が生じたりしています。しかし、市町村単独での養成研修を進めることも困難であり、講習会開催の要望が県に寄せられています。来年度には県主催の同行援護従事者養成研修が開催予定との情報があります。

◎市内小中学校に、冷房の整備は必要と考えられます。近年の猛暑や残暑による、熱中症や体調不調を訴える児童・生徒が多発している現状を改善すべきではないでしょうか。

教育長 小中学校での暑さ対策として、水筒持参によるこまめな水分補

給、扇風機を使用しながらの授業、窓側にはグリーンカーテンによる日陰を作るなどしてきました。現在は、冷房は一部の諸室に設置されていますが、近年の夏の暑さに対して、学校環境衛生の改善、効果的かつ効率的な学校運営のために、冷房設備の必要性を感じています。設備設置には設置する場所、規格選定、受変電設備の改修など詳しく調べる必要がありますので、来年度には、設備設置工事に向けた調査、設計を実施したいと考えています。



◎定住促進のための事業を長く続けてきたが、人口減少を抑制できない現状がある。今後どのように定住促進事業を進めていくのか。

市長 定住促進のためには、雇用や雪については大きな課題であり、健康福祉、都市整備など、どれも欠かすことはできず、全てにおいて対策を立てなければなりません。そしてその結果が本市の魅力となり、どのように市内外に発信していくかが定住の大きな鍵になるものと考えています。限られた経営資源の中で選択と集中、市民や地域、団体、事業者等の皆さんと関わりを深めながら、他市に負けない魅力を創出し、定住促進を図っていきたいと思います。

◎中心商店街は待ったなしの状況だ。しかし今後も複数の大型店進出予定だと聞く。この状況下、市長が目指す「街なかの暮らし総合エリア」とは、どのようなものか。

市長 郊外型の店舗は、圏域外からの集客が期待できる商業機能として認知されてきており、中心商店街では、商業機能だけに留まらない地域



「若い市民が住み続けたくなくなる新庄」にするための質問

小関 淳

の魅力発信としての役割も広がってきているのではないかと考えています。そうした中で、「街なかの暮らし総合エリア」とは、イメージとしてこれまでの商業エリアの中に文化、医療、福祉、教育、観光交流等を総合的に含んだ形を思い描いています。具体的には、昔かたりのきこえるみちづくり事業の再活用や健康増進や子育て支援・交流の場、わらすこ広場、民間事業者による福祉施設の開増設など、民間の力も活用した市街地活性化を考えていくものです。





災害に備えた市の危機管理は 本当に大丈夫ですか

小嶋 富 弥

◎自主防災について

6月の定例議会一般質問で、防災組織の少なさを問うたが、どう図れましたか、又各々の避難所の受け入れ（毛布、発電装置、暖房器、非常食飲料水等）は本当に大丈夫ですか。

市長 自主防災組織の設立については、今年度は5地区より打診を受け、設立に向けた支援を行っているところです。自主防災組織の必要性や役割についての認識は高まってきていますが、組織化のための準備がわずらわしいなどで進んでいません。難しいことではなく、両隣の安否確認や地区内の危険箇所の点検など、「まずはできることから！」という呼びかけを行っていきたいと思います。避難所の運営に際しての資機材や備蓄品の整備については、拠点・主要避難所における災害対応用品や備蓄品の整備を早急に進めていきます。

◎国の登録有形文化財指定を受ける旧蚕糸試験場について

由緒ある建造物の保存と活用はどう進めるのでしょうか。

市長 エコロジージャーデンは、国の



登録有形文化財の答申がなされた建物と、昭和初期から残る大桑やケヤキなどの貴重な樹木が相まって美しい景観となっています。この旧蚕糸試験場等を含む「新庄市エコロジージャーデン利用計画」については、市民活力及び産・学・官・金連携による多様な関わりの中で見直しを行っています。建物については、「食と農のつながり」に特化し、「施策実験の場」「学びの場」「交流活動を行う場」「食を提供する場」等として活用を図っていきます。



人口減少社会における 街づくりについて

奥山 省 三

◎人口減少、高齢化が進めば、地域の衰退・地域機能の低下により、集落の存続自体も困難となる事が予想されますが、今後、そのような地域をどのように自立させ、活性化させていくのかお聞きします。

市長 地区住民自らが地域の課題を洗い出し、課題整理や解決策の具体化を検討している地区があります。課題を自らが認識し、地域内で共有し、課題解決のための行動を継続して行うことで、地域の自立や活性化に結びつくことが期待されます。併せて地域活動の担い手である地域リーダーを育成していくことが重要です。そして、町内会や自治会同士の交流などにより、地域の自立と活性化を図りたいと考えています。子供から高齢者まで安心して暮らせるまちづくり、若い世代が地元で定着できる環境整備など、今後の時代の変化による課題を見据え、定住につながる魅力あるまちづくりを進めていきたいと思えます。

◎東京都北区に有るアンテナショップの現状の分析はどうか。又、



派遣している職員について、今後、継続していくのですか。

市長 北区にあるアンテナショップですが、品物が少なく特に生鮮食品の希望に対して応じられていない現状です。しかし、北区近隣の物産市や他区の販売店、物産施設などを紹介してもらい、新庄・もがみの商品を販売PRすることができました。

山形県東京事務所への職員の派遣については、幅広い分野の経験、現地情報の収集等ができましたが、今年度で一つの区切りとして休止します。



消費税増税と社会保障の 一体改悪の中止をもとめて

佐藤悦子

◎消費税増税は市民生活にたいへんな影響を与えるのではないか。一方、社会保障は、生活保護費の削減や年金の引き下げ、介護も医療・保育も自己責任を強化しようとしている改悪がすすめられている。

市長 国民皆年金、国民皆保険、介護保険等様々な社会保障の恩恵を受けることができるように適切な制度を作っていくかなければなりません。平成22年度の社会保障給付費は100兆円を超えたとの報道がありましたが、毎年1兆円規模で膨らみ続けているこの社会保障を支えるために消費税の引き上げという形で国民の負担が必要になるわけです。政府はこの増税分はすべて社会保障として還元するとしており、市民生活の安心と安定ということでは妥当な政策と考えます。社会保障制度の見直しと改善は国の施策であり、市はこの施策制度に基づき福祉向上に向け努力していきたいと思えます。

◎いじめを解決できる学校体制を作るために、教職員の多忙化解消と全国学力テストを中止し、数値目標の



管理をやめるべきではないか。

教育長 多忙化解消の取り組みを支える支援として、①管理職の学校マネジメント力を強化する指導、②集団学習指導員等の配置などの人的環境整備、③教員の資質・能力の向上を図る講座開設、④校務用パソコン配備などの業務の効率化への支援などを行っております。全国学力学習状況調査については、抽出参加であり市内各校の成績を教育委員会が把握し、競わせて学力の向上を図るという指導は行っておりません。



コンビニを利用した証明書の 発行について

山口吉静

◎コンビニを利用した証明書発行に
関し、市民が窓口に行かなくて済み、
利用者の利便性を高める交付の実施
について、お伺い致します。

市長 コンビニ交付とは、住民基本台帳カードで本人確認を行うことで、居住する市町村の区域を越えて、休日や夜間でも各種証明書を受け取ることができると、現在全国59市町村でサービスを提供しています。

しかし、マイナンバー制度に関する法案が検討されており、その法案の予定では個人番号カードになり、住基カードは終了してしまい、両方の規格が変わってしまう可能性があります。また、システム改修も必要となります。こうした状況のため、現時点ではコンビニ交付については時期尚早と判断しています。今後も国の動向、他市町村の状況、費用対効果を考慮しながら判断していきます。

◎ハザードマップの種類は河川浸水洪水・土砂水害・地震災害・火山防災等あるが当市の災害ハザードマップの重点的取り組み対策、実施について、お伺い致します。



市長 本市では、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップを作成し全戸配付しています。また、災害危険区域のうち特に危険性が大きい地区では、説明会を開き、土砂災害危険箇所図の配布など、危険箇所と災害時の対応について周知を図っています。今後、地震、水害、土砂崩壊など全ての災害要因を盛り込んだハザードマップの作成や市のホームページを活用した災害危険箇所の公表を検討し、有事に備えた防災意識の向上と防災体制に万全を期します。

行政視察 の報告

総務文教

○期 日：平成24年11月6日

(火)～11月7日(水)

○訪問地：

① 6日 茨城県久慈郡大子町「廃校を利用した体験交流施設について」

② 7日 栃木県那須塩原市「農業用水を利用した小水力発電について」

○参加者：

- 小関 淳、石川正志
- 佐藤卓也、小野周一
- 高橋富美子、小嶋富弥
- 清水清秋、新田道尋
- 下山准一

当委員会は、当市の課題解決の手掛かりを得るために、昨年11月6日、7日、茨城県大子町と栃木県的那須塩原市を行政視察しました。

① 全国的に地方の人口減少は加速し、少子高齢化の波も

一層激しさを増しています。最上地方の中核都市である当市でも、人口減少は加速する傾向があり、比例して児童生徒数も減少しています。当市は小中一貫教育を進めております。しかし、一方では廃校による学校区域の、伝統文化や住民コミュニティの維持が課題となつていきます。

今回の視察先にした大子町の「大子おやき学校」は、文科省による「廃校リニューール50選」にも選ばれており、当市の廃校利用策や住民コミュニティの維持には、どのような方向性が重要なのかということ視察の目的としました。

大子町は、茨城県の北西部にあり、比較的温暖な茨城県の中では寒冷な地域です。人口は約19,000人で人口減少の傾向にあり、名瀑や温泉、そしてリング狩りなどの観光産業と、茶などの農業が主な産業となつています。

大子おやき学校は、国の山村振興特別対策補助事業を活用しながら、残りの資金を大子町の様々な団体が出資をすることで、廃校を体験交流施設



設「大子おやき学校」としてリニューールし、地域コミュニティの核として機能しております。地区の90戸すべてが加入する「楨野地おやきの郷組合」を組織、町の指定管理者に指定され、地域住民が主体となつた運営・整備をすることで維持されています。

当市には、残念ながら訪れる人に郷愁を感じさせるような魅力的な木造校舎は現存していません。大子町にあるような木造校舎がない状況での廃校リニューールは、相当の発想力、獨創性、計画性、そしてなにより地域にとつての必要性が求められます。従来

通りの地域コミュニティの核として施設を維持していくためには、その経費をどのようにしていくかが、大きな課題だと感じました。当市としては地域コミュニティ維持に十分な配慮をしつつも、解体の方向性を視野に入れた施策が重要ではないかと感じてきたところです。

② 当市での再生可能エネルギー利用を考えるため、栃木県那須塩原市にある那須野ヶ原土地改良区連合を視察しました。

那須野ヶ原は栃木県の北東部にあり、約40,000haの複合扇状地です。昔は水の乏しい瓦礫の原野でしたが、

那珂川の水量を利用した「那須疏水」を先人達が多く犠牲者を出しながらも作りあげました。しかし、それ以降も十分な水は確保できず、増改修工事を何度も重ねることによつて、現在の豊かな農耕地帯となつた地域です。

地元では「水の一滴は、血の一滴」という言葉とおり、先人が過酷な状況を命賭けて越えきたからこそ、現在の那須

野ヶ原があるということに住民の多くが心に刻んでいます。那須野ヶ原土地改良区連合では、再生可能エネルギーの利用を、今から20年前の平成4年から開始しています。現在、那須野ヶ原の用水路に設置されている発電所は7基ありますが、総発電量は毎時1,000kwで、家庭の電力に換算すれば約300～500軒分の電力に相当します。

当市の場合、太陽光発電設備を積極的に設置する計画がありますが、我が国の中でも日照時間が少ない地域でもあることから、十分な情報収集と検討が必要ではないかと感じました。

今回視察した那須野ヶ原土地改良区連合の小水力発電所は、土地改良区が管理する用水路に設置していますが、当市でも発電できる可能性のある用水路は存在します。さらに、上下水道や排水路などを利用した発電の可能性もあり、当市の気象条件や地理的な状況を踏まえた、より適した選択が求められると感じてきました。

〈文責 小関 淳〉

産業厚生



○期 日：平成24年11月13日
(火) 11月14日(水)

○訪問地：

① 13日 東京都足立区

「都市農業公園」

② 14日 東京都北区

「高齢者の健康づくり事業
について」

○参加者：

遠藤敏信、佐藤悦子

伊藤 操、佐藤義一

奥山省三、平向岩雄

山口吉静、森 儀一

新庄市では旧蚕糸試験場跡地を「原蚕の森・まゆの里」、総称エココロジーガーデンと命名。この10年間新たな利活用を図ってきました。この秋、旧試験場庁舎が歴史的価値のある建造物と評価され、国の登録文化財に認定されたことを受け、市ではこれに弾みをつけて、更に農を中心とした人的交流のシンボリックな場「アグリパーク」として機能を進化させ、癒しとやすらぎの空間づくりに取り組もうとしています。その参考になればとの思いが①の視察の一つの動機となりました。

① 園内を歩いて感じたこと。「荒川の土手」(スーパ堤防)に隣接する公園は、人の往来が多く、しかも起伏に富んだ地形をつまく活かしていました。建造物等も変化をもたせてレイアウトされ、飽きがないように工夫がなされています。

私たちが訪れた秋晴れの日、園内にある昔の田型をしたア2枚の田んぼから収穫したというもち米を、精米している場面に出会いました。足踏

み機械で脱穀、戦前の木製の機械で粃摺りをしたものでアラ混じりの多い玄米でした。今年度から「公園」は指定管理者制度を導入し、民間での管理・運営になったとの事ですが、筵を敷き、昔ながらの形態で作業しているのが、せわしない現代にあつて、のどかさを醸し出していました。車椅子の方が多くいましたが、近辺ばかりでなく、遠くからわざわざ来られる方々もいるとの事。設置トイレが多いのは便利。障がい者用トイレを更に増設の計画あり、この事で感心しました。

この売りは、公園内の施設を周年活用し、区民に四季折々の農作業体験や草木染め等、自然とのふれあい体験をより一層深める場と機会の提供です。驚きは20万人以上の施設利用者があり使用料も1080万円があり、歳出1億1500万円(人件費を含まず)を計上できる都市のチカラです。昔、「東京砂漠」という言葉があり、人間関係の希薄さを表していました。「農業都市公園」、これは「オアシス」作りの一つなのかも知れません。

参考(足立区の人口約669,000人、高齢化率22.9%)



② 北区の人口は約33万人。東京23区では11番目に多く、65歳以上の高齢化率は24.5%で1位とのこと。と

もすれば、高齢化率が高いことは若年層が少ないことととで活気がないことのようにとられかねません。しかし、北区の場合、現実を受け入れて高齢者の健康づくり事業を、区内の多くの地域・場所で開催してあります。「長生きするなら北区が一番」はうまいフレーズだと思えます。「高

齢者をより元気に」というコンセプトのもと、多くのボランティアの協力を得て、実に多彩な取り組みを実践・継続して行っています。一食800円(内400円補助)の「食事会」は家にこもりがちな高齢者に好評とのこと。また、独自の「健康体操」は誰もが取り組める構成でグッドアイディア。広く活用されているとのことでした。新庄市の高齢化率は26.4%。「元気で長生きするなら新庄市」と言えるような「健康」づくりに取り組む必要性を強く感じました。

〈文責 遠藤敏信〉



第2回議会報告会

○はじめに

11月16日～11月22日に市内5会場で、第2回議会報告会を開催しました。

今回の報告会は、第1回議会報告会の反省点を踏まえ、市民への告知や開催時期の設定にも配慮し、より参加しやすく、わかりやすい報告会運営に努めました。

それぞれの会場で、9月定例会の議決内容の説明と、承認した23年度決算の内容説明を行い、その後、参加いただいた市民の皆様より、多くの意見・要望等をいただきました。

これらを真摯に受け止め、今後協議検討していきたいと考えています。
それでは、各会場で出た意見・要望の一部を紹介します。

○開催状況

実施班	開催日時	開催場所	参加人数	班の構成
A班	11月19日(月)	八向地区公民館	7人	小関 淳、平向岩雄、石川正志、下山准一、佐藤悦子、沼澤恵一
	11月20日(火)	わくわく新庄	16人	
B班	11月16日(金)	雪の里	12人	小嶋富弥、奥山省三、遠藤敏信、清水清秋、伊藤 操、佐藤義一
C班	11月19日(月)	市民プラザ	12人	森 儀一、小野周一、山口吉静、新田道尋、佐藤卓也、高橋富美子
	11月22日(木)	萩野地区公民館	18人	

○意見要望

- 市内の自主防災組織率が低いが、地域に入って啓蒙をすべきではないか。
- 市内の「安心安全な地元農作物」を、市民が消費できる仕組みづくりをしてほしい。また新庄祭りでもPRをすべきではないか。
- 危険な通学路があるが、危険箇所を点検し早急に改善してほしい。
- 若者の雇用の確保、企業誘致に、市ではどのように動いたか。
- 男女共同参画社会推進事業の動きがよくわからない。研修会の通知などはあるが、さらに積極的に事業をすすめるべきでは。
- 冬の雪問題による水利権について
 - ・ 慣行水利権・許認可水利権の説明をお願いしたい。
 - ・ 流雪溝の総延長・進捗状況・完成年度など教えて欲しい。
- 3・11大震災時に、情報が入らなかった。伝達のための防災無線や災害物資（発電機・水・毛布など）を充実させ、避難所等の備蓄品整備をしてほしい。
- 高齢者などの除排雪問題がある。除排雪に関する窓口を一元化すべきではないか。
- 議会報告会の関心がもつと上るように積極的にPRして欲しい。



©C班 市民プラザ3F研修室の様

118号の記事 就学援助事業とは

経済的な理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品等の必要な費用を援助する事業です。

常任委員会の審査から

総務文教

総務文教常任委員会に付託された案件の中から1件の審査状況をご紹介します。

◆議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定について

担当課より議案についての説明があり、10月1日に公募を開始したところ、2団体から応募があり、11月2日に選定委員会を開き山屋地区連合会に決定しました。選定の理由については、事業計画の内容が施設の設置理念及び地域特性を十分に理解したものと なっており、また、施設運営に対する熱意や管理運営能力が高く評価され安定した運営が期待できるためとの内容でした。

審査に入り、委員から、業務委託することによって費用の面でどう違ってくるのかといった質問があり、担当課より、平成25年度から指定管理者の人件費が3,500円あ

がることにより、少し高くなるという説明がありました。

また委員から、山屋地区連合会という団体はしっかりと組織されているものなのかとの質問があり、担当課より、平成20年4月に設立し、まちづくりの活動、ワークショップなども行っており、非常にまとまった団体であるとの説明がありました。

この議案に関して採決した結果、議案第67号新庄市山屋セミナーハウスの管理を行わせる指定管理者の指定については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。



産業厚生

産業厚生常任委員会に付託された議案4件のうち、1件の審査状況をご紹介します。

◆議案第70号新庄市空き家等の適正管理の促進に関する条例の設定について

主な内容としては、空き家の所有者に適正な維持管理を義務付けるとともに、管理不全て危険な空き家がある場合には、危険を回避するための必要な措置を講ずることができることなどを規定した条例を新たに制定するものです。

審査に入り、委員からは、「応急措置を行う場合に、職員だけで判断するのではなく、審議会的なもので協議して判断する必要があるのではないか。」という質問があり、環境課からは、「現在、宅建業協会の協力を得て、空き家等判定会議を実施し、そこで危険度のランク付けを行い、危険度の高いものをリストアップしている。応急措置等の事案でも充分に対応できるようにし

ている。」との説明がありました。

また、委員から、「行政代執行を条文化すべきではないか。」という質問があり、担当課からは、「行政代執行については、行政代執行法に基づき対応は可能であり、この条例においては明文化していません。」旨の説明がありました。

その他、委員からの質疑がありました。採決の結果、議案第70号は、全員異議なく可決すべきものと決しました。



新庄中学校3年生の皆さんが傍聴 12/10~11

- 難しいことを言っていてよくわからなかったけれど、この地域のことはここで決まっているのだと思うと傍聴して良かったです。

- 質問の内容と違う答えがあったり、難しかったです。議会で話題になった話はどのようにして実行されるのか知りたくなりました。

- 「選挙で棄権する人が増えないように」というところが、地域の人々の意見の尊重をしっかりと考えていてくれるんだなと思いました。

- 話が難しく、深くは理解できなかったけれど、市長さんや先頭に議員さんたちが市民が気持ちよく生活できるように一生懸命頑張っているのだと思いました。

- 市議会を傍聴するのは初めてだったのでとても光栄でした。その時、ちょうど小中学校の冷房設備についての一般質問で、学生の意見も聞いてほしかったです。

- 専門用語が多くて、内容がよくわからなかったです。でも、人口が少ない新庄市でも決めるべきことが多くてびっくりしました。また、一人の議員の質問にかける時間が50分と決められていることを初めて知りました。自分達にとつて、小さなことやすぐ解決できそうなことでも権利が必要で難しいと思いました。



- 新庄市のことがすべてそこで決まっているとすると、思ったより簡単に決まっているのだなあと思いました。議会に出席しているすべての人が新庄市をもっとよくしようと考えていることがわかったので、これからももっとより良い新庄市になるようにがんばってほしいと思いました。

- 民営化や憲法25条など授業で習った言葉が出てきていたので、少し楽しかったです。

- 初めて市議会を傍聴し、新庄市のことだけでもこんなにたくさん意見が出されていることが分かった。

- 正直、もっと激しく討論が行われていると思うので、想像していたものとはちよつと違う感じがしました。話が難しく理解することはあまりできなかったけれど、そういう話が行われているのはすごいと思いました。

- 市議会を傍聴して、新庄市の全てはここで決まっているんだなと改めて感じました。

- 市議会を傍聴したのは2回目だったけど、色々大変だなと思いました。市の色々な人たちが僕たち市民のために頑張っているということを感じました。

- 初めて議会を傍聴して、話題が学校の冷房の話とか身近だったので驚きました。答弁する人の話し方も分かりやすかったです。

あとがき

H₂O・・・人体の6〜7割を占め、生き物が命を繋いでいくために必須の物質です。水は温度により様々な形をとりますが、今、新庄市に降り注いでいるものは、甚だ迷惑な代物です。適度に積もってくれている内は、観光資源にもなり得ますが、今年も連続大雪の様相を呈してくると災害になり、市民生活に著しい障がいをもたらすことになりました。

地方の人口の社会的現象、原因となつている働く場の創出と雪問題が本市にとつて大きな課題ですが、同僚議員とともに様々な角度から知恵を絞つているところです。私見になりますが雪を災害として捉えるなら、「地方に光を！」と言つ大義名分の下、国や県に対し、やさしさを求めてもいいのではないかと。今、少しでも私たちが抱えるハンディキャップを埋めていかないと、均衡のある国の発展は望めないと思うからです。

石川 正志